

ホンジュラス内政・外交（２０１１年１月）

概況

【内政】

- セラヤ前大統領を被告人とする刑事裁判の管轄権について、７日、地裁は、同管轄権は最高裁にある旨決定した。
- １２日、国民投票実施の条件を緩和する憲法改正法案が国会で可決された。
- １９日、「経済特区」創設を可能にするための憲法改正法案が国会で可決された。
- ２６日、国軍統合参謀総長をはじめとする軍の最高幹部の人事異動が発表され、２８日に新統合参謀総長にオソリオ大統領警護長が就任した。
- ２７日、ロボ政権が一周年を迎えた。
- ２８日、セラヤ内務次官が商工大臣に就任した。

【外交】

- ６日、ロス＝レティネン米下院外交委員長が米国務省に対し、「米政府がホンジュラス政府に対してセラヤ前大統領を無処罰とするよう圧力を掛けることは止めるべきである」旨の書簡を送った。

【内政】

１ ロボ政権発足１周年

２５日、ロボ大統領は政権発足１周年を記念し、政権１年目の回顧及び２年目における展望を発表した。

政権１年目における達成事項として、①国際社会との関係正常化、②国内和解政府の成立、③恩赦法の可決、④真相究明委員会の発足、⑤人権問題への取組、⑥ＩＭＦとのスタンバイ合意締結、⑦貧困層に対する社会的援助等を挙げた。

また、政権２年目における目標として、経済対策（「経済特区」の設立等の投資誘致、中小企業支援）、治安問題への取組、地方分権化問題への対処等を挙げた。

他方、野党、有識者、一般市民からは、経済問題（物価高騰及び雇用・賃金問題）、治安悪化等への対策を求める声が多く聞かれた。また、当地主要各紙は、国際社会との関係正常化への努力、ＩＭＦとのスタンバイ合意到達、国内融和への努力（真相究明委員会の発足、国内対話の開始等）、社会支援政策等を評価する一方で、セラヤ帰国問題に時間を取られすぎた点を批判し、人権、経済（投資誘致）、治安、教育等の分野における更なる取組が必要であるとの指摘をした。

２ セラヤ前大統領関連

（１）セラヤ前大統領を被告人とする刑事裁判の管轄権

セラヤ前大統領を被告人とする刑事裁判の管轄権について、7日、フランシスコ・モラサン県地方刑事裁判所のアギラル判事は、刑事訴訟法414条において、政府高官及び議員に対する刑事訴訟については最高裁の管轄であると定められていることを理由として、セラヤ前大統領は中米議会（PARLACEN）議員を務めているため、同管轄権は最高裁にある旨決定した。

（2）大統領選取り止めに関するセラヤ大統領（当時）の提案

28日、ロボ大統領は、解説番組（セラヤ派放送局「グロボ（GLOBO）」）に出演し、セラヤ大統領（当時）が大統領職に留まるために09年11月に予定されていた大統領選挙を中止する提案を、ロボ大統領候補（当時）に対し行っていたと発言した。

3 憲法改正関連（注：以下は、2月17日、国会において再度可決され、施行された。）

（1）国民投票に関する憲法改正案の可決

12日、国民投票実施の条件につき規定する憲法第5条（国民投票実施の条件につき規定）及び第213条（法案発議権有権者につき規定）の改正が、賛成多数をもって国会で可決された。本件改正により、国民投票を通じて大統領再選への合法化を図る途が開かれたとの見方が多い。

（2）「経済特区」の創設にかかる法案

19日、投資誘致策の一つとして「経済特区」（Regiones Especiales de Desarrollo）の創設を可能にするための憲法改正法案が国会で圧倒的多数で可決された。

（3）司法官法に関する憲法改正法案

19日、憲法第313条（最高裁の権能）及び同第317条（司法審議会）を改正する本件法案が国会で可決された。今次改正は裁判官の人事権等に係るものであり、司法当局関係者より「立法府の司法府への介入である」という批判もなされたが、司法審議会の具体的構成等について今後審議される法律の内容を見る必要がある。

4 国軍統合参謀総長ほか軍幹部の人事異動

26日、国軍統合参謀総長をはじめとする軍の最高幹部の人事異動が発表され、28日に新統合参謀総長に、ロボ大統領に近い人物とされるオソリオ大統領警護長（55歳）が就任した（任期は2014年1月まで）。

5 商工大臣の就任

28日、ホセ・フランシスコ・セラヤ内務次官が商工大臣に就任した。商工大臣職については、昨年11月にエスカランテ前大臣が停職処分を受けて以降、クルス商工次官が事実上の大臣職を務めていた。

【外交】

1 米下院外交委員長による米国務次官補宛書簡

6日、ロス＝レティネン米下院外交委員長は、バレンスエラ米国務次官補に書簡を送付し、米国政府がホンジュラス政府に対して、セラヤ前大統領を無処罰とするよう圧力をかけていることに深刻な懸念を表明し、即刻その様な圧力をかけることをやめるよう米国務省に対し求めた。

2 米ミレニアム挑戦会計による援助第2期の不承認

5日、米ミレニアム挑戦公社（MCC）理事会がワシントンで開催され、ミレニアム挑戦会計（MCA）の被援助国について審査が行われた結果、セラヤ前政権期の汚職を理由にホンジュラスに対するMCA第2期援助が不承認とされた。本件について、当地米大はコミュニケを発出し、「今次決定は米国政府としてホンジュラスに対して引き続き広範な援助を行っていくとの立場に何ら影響しない。」とした。

3 「ウィキリークス」による米公電公開

「ウィキリークス」により、米大使によるセラヤ大統領（当時）の人物評、閣僚・軍幹部人事等への働きかけを示す米国の公電（秘）とされるものが公開された。

（了）